

委員会活動報告

常設委員会活動のご紹介



倫理委員会

<常設委員会への移行>

倫理委員会は、2009年に発生した会員企業の薬事法違反に対する行政処分を受け、 2010年4月に設置されました。その後の7年間は非常設委員会として活動を行って きましたが、本年3月の理事会において承認され、4月に常設委員会に移行しました。

<運営体制>

常設委員会としての初年度の運営委員会は、15社から15名の登録がございました。 数社の理事会社の実務委員にて運営していた従来にくらべ、より多くの会員会社が運営 に参画することとなり、多様な意見を取り入れた活動ができるものと期待しています。 なお、すべての会員会社に、コンプライアンス責任者及び担当者を各1名ずつ選定し、届 出をお願いしています。

<役割>

ジェネリック製薬企業の責任と使命は、品質の優れたジェネリック医薬品を開発し、 リーズナブルな価格で供給することにより、国民の健康と福祉の向上に貢献することで す。この責任と使命を果たしていくうえで、法令・企業倫理に基づいた経営や事業活動は欠 かせません。ジェネリック医薬品産業の健全な発展を担保するため、GE薬協会員会社の コンプライアンス経営の推進を支援することが倫理委員会に求められる大きな役割です。

<自主行動基準>

日本ジェネリック製薬協会(以下、G E薬協)の自主行動基準は、協会のウェブサイトで広く公開されています。G E薬協会員会社は、かかる自主行動基準に基づいて、自社のコンプライアンス・プログラムや倫理コードの整備と運用を推進していただくことになります。倫理委員会では、環境の変化等に応じて基準の見直しを行います。なお、2016年に「GE薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」を見直しました。会員各社のコンプライアンス責任者や担当者の方は、自社プログラムの見直しのためにもご参照ください。

委員会活動報告 -07-

<モニタリング>

「G E 薬協コンプライアンス・プログラム・ガイドライン」に準じた体制の整備・運用の 状況を把握するために、2年に1回の頻度でアンケート調査しております。これらのアン ケート調査の結果を踏まえ、活動における重点項目などを検討しています。

<教育•研修>

年に1回、会員各社のコンプライアンス責任者及び担当者を対象として、コンプライアンス研修会を開催しています。有識者による講演会、参加者によるワークショップ、会員会社の取り組み紹介など、参加者のトレーニングにとどまらず、社内に持ち帰って自社の活動に展開していただける内容となるように努めています。

また、会員各社の経営層に対する啓発活動は、トップダウンでコンプライアンス経営に取り組んでいただくうえで非常に重要であるとの認識のもと、役員向けの講演会なども企画しています。

<会員の皆さまにお願い>

倫理委員会の活動は、各社コンプライアンス推進の実務に大いに役立つものでなければなりません。今後、会員各社のコンプライアンス責任者や担当者とのコミュニケーションを増やしていきたいと考えます。会員各社の役職員の皆さまからも、コンプライアンス責任者や担当者を通じて、研修や情報発信に関して忌憚ないご意見・ご要望をお寄せいただけますと幸いです。